

第二種特別加入保険料率表

太字は平成30年4月1日改定(単位:1/1,000)

事業又は作業の種類 の番号	事業又は作業の種類	第二種特別加入 保険料率
特 1	個人タクシー、個人貨物運送業者	12
特 2	建設業の一人親方	18
特 3	漁船による自営業者	45
特 4	林業の一人親方	52
特 5	医薬品の配置販売業者	7
特 6	再生資源取扱業者	14
特 7	船員法第一条に規定する船員が行う事業	48
特 8	指定農業機械従事者	3
特 9	職場適応訓練受講者	3
特 10	金属等の加工、洋食器加工作業	15
特 11	履物等の加工の作業	6
特 12	陶磁器製造の作業	17
特 13	動力機械による作業	3
特 14	仏壇、食器の加工の作業	18
特 15	事業主団体等委託訓練従事者	3
特 16	特定農作業従事者	9
特 17	労働組合等常勤役員	3
特 18	介護作業従事者	5